

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準

新旧対照表

北海道水産林務部水産局水産振興課

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（令和3年10月） 新旧対照表（令和4年5月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要
3-1-11	<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 3 魚礁製作工－組立魚礁製作</p> <p>3-3-2 施工歩掛 コンクリート製組立魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。</p> <div data-bbox="596 443 1154 674" style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[コンクリート製組立魚礁] --> B[J I S 製作工場] B --> C[組立及び仮置ヤード等の積出施設] </pre> </div> <p>1) 部材運搬</p> <p>(1) 部材運搬車両機種・規格の選定 部材の高さ・幅・長さ等により荷姿を想定し適合する機種・規格を選定する。 部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さにその1割を加えたものとする。</p> <p>(2) 運搬車両所要台数 運搬車両所要台数は、積載質量、部材の荷姿等を顧慮し、決定する。</p> <p>(3) 部材1t当り運搬費</p> $\text{部材1t当り運搬費(円/t)} = \frac{\text{運搬車両所要台数(台)} \times \text{貨物自動車による運搬費(円/台)}}{\text{搬入部材質量(t)}}$ <p>貨物自動車による運搬費は、各運輸局の認可した「一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表」により積算する。</p>	<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 3 組立魚礁製作工</p> <p>3-3-2 施工歩掛 コンクリート製組立魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。</p> <div data-bbox="1807 443 2365 674" style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[コンクリート製組立魚礁] --> B[J I S 製作工場] B --> C[組立及び仮置ヤード等の積出施設] </pre> </div> <p>1) 部材運搬</p> <p>(1) 部材運搬車両機種・規格の選定 部材の高さ・幅・長さ等により荷姿を想定し適合する機種・規格を選定する。 部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さにその1割を加えたものとする。</p> <p>(2) 運搬車両所要台数 運搬車両所要台数は、積載質量、部材の荷姿等を顧慮し、決定する。</p> <p>(3) 部材1t当り運搬費</p> $\text{部材1t当り運搬費(円/t)} = \frac{\text{運搬車両所要台数(台)} \times \text{貨物自動車による運搬費(円/台)}}{\text{搬入部材質量(t)}}$ <p><u>貨物自動車による運搬費(積載量20t未満)は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。</u> <u>貨物自動車による運搬費(積載量20t以上30t以下)は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩掛 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。</u></p>	<p>誤記修正</p> <p>一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表の廃止に伴う改定</p>

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準(令和3年10月) 新旧対照表（令和4年5月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要																																																																																					
3-1-16	<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 4 鋼製魚礁製作工</p> <p>4-3-2 施工歩掛 鋼製魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[メーカー製作工場] --> B[組立及び仮置ヤード等の積出施設] </pre> </div> <p>1) 荷卸し機械 荷卸し機械は、ラフテレーンクレーン25t吊りを標準とする。 ただし、現場条件により上記によりがたい場合は、別途考慮する。</p> <p>2) 1日当たりの部材荷卸し重量(W)</p> <p>1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日) = $\frac{T \times 60 \times E}{t}$ (小数第1位四捨五入)</p> <p>T: ラフテレーンクレーンの1日当たりの運転時間(7hr/日) t: 1t当たりの荷卸し時間(1.5min/t) E: 現場作業効率 現場作業効率・1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日)</p> <table border="1" data-bbox="468 877 1193 1003"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現場作業効率(E) (天候・地形等)</th> <th>W(t/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">陸上作業</td> <td>普通</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>やや悪い</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現場作業効率(E) (天候・地形等)	W(t/日)	陸上作業	普通	238	やや悪い	224	<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 1節 魚礁工 4 鋼製魚礁製作工</p> <p>4-3-2 施工歩掛 鋼製魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD A[メーカー製作工場] --> B[組立及び仮置ヤード等の積出施設] </pre> </div> <p>1) 荷卸し機械 荷卸し機械は、ラフテレーンクレーン25t吊りを標準とする。 ただし、現場条件により上記によりがたい場合は、別途考慮する。</p> <p>2) 1日当たりの部材荷卸し重量(W)</p> <p>1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日) = $\frac{T \times 60 \times E}{t}$ (小数第1位四捨五入)</p> <p>T: ラフテレーンクレーンの1日当たりの運転時間(7hr/日) t: 1t当たりの荷卸し時間(1.5min/t) E: 現場作業効率 現場作業効率・1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日)</p> <table border="1" data-bbox="1676 877 2401 1003"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>現場作業効率(E) (天候・地形等)</th> <th>W(t/日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">陸上作業</td> <td>普通</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>やや悪い</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	現場作業効率(E) (天候・地形等)	W(t/日)	陸上作業	普通	238	やや悪い	224																																																																						
区 分	現場作業効率(E) (天候・地形等)	W(t/日)																																																																																						
陸上作業	普通	238																																																																																						
	やや悪い	224																																																																																						
区 分	現場作業効率(E) (天候・地形等)	W(t/日)																																																																																						
陸上作業	普通	238																																																																																						
	やや悪い	224																																																																																						
3-1-17	<p>3) 部材運搬車種の選定 部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。 部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さとその1割を加えたものとする。</p> <p>4) トラック(トレーラ)の1日当り所要台数 製作基数、積込部材の組合せ、荷姿等を考慮し、トラック(トレーラ)の所要台数を決定する。</p> <p>5) 部材運搬費 貨物自動車による運搬費は、各運輸局の認可した「一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表」により積算する。</p> <p>6) 代価表 (1) 部材荷卸し1日当たり(W t/日)</p> <table border="1" data-bbox="290 1310 1433 1520"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td>(油)25t吊</td> <td>日</td> <td>1.0</td> <td>荷卸し用標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>と び 工</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鋼製魚礁部材運搬1式当たり</p> <table border="1" data-bbox="290 1549 1433 1717"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ト ラ ッ ク</td> <td>t積</td> <td>台</td> <td>製作基数分所要台数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ト レ ー ラ ー</td> <td>t積</td> <td>台</td> <td>製作基数分所要台数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部 材 荷 卸 し</td> <td></td> <td>日</td> <td>D</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>部材荷卸し日数 D = (1基当たり部材質量×製作基数) / 1日当たり部材荷卸し重量W (小数2位四捨五入)</p>	名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	ラフテレーンクレーン	(油)25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間	と び 工		人	1.0		普 通 作 業 員		人	1.0		雑 材 料		%			名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	ト ラ ッ ク	t積	台	製作基数分所要台数		ト レ ー ラ ー	t積	台	製作基数分所要台数		部 材 荷 卸 し		日	D		<p>3) 部材運搬車種の選定 部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。 部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さとその1割を加えたものとする。</p> <p>4) トラック(トレーラ)の1日当り所要台数 製作基数、積込部材の組合せ、荷姿等を考慮し、トラック(トレーラ)の所要台数を決定する。</p> <p>5) 部材運搬費 貨物自動車による運搬費(積載量20t未満)は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。 貨物自動車による運搬費(積載量20t以上30t以下)は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩掛 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。</p> <p>6) 代価表 (1) 部材荷卸し1日当たり(W t/日)</p> <table border="1" data-bbox="1498 1373 2641 1583"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td>(油)25t吊</td> <td>日</td> <td>1.0</td> <td>荷卸し用標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>と び 工</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑 材 料</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 鋼製魚礁部材運搬1式当たり</p> <table border="1" data-bbox="1498 1612 2641 1738"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形状寸法</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運賃</td> <td></td> <td>台</td> <td>製作基数分所要台数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>部 材 荷 卸 し</td> <td></td> <td>日</td> <td>D</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>部材荷卸し日数 D = (1基当たり部材質量×製作基数) / 1日当たり部材荷卸し重量W (小数2位四捨五入)</p>	名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	ラフテレーンクレーン	(油)25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間	と び 工		人	1.0		普 通 作 業 員		人	1.0		雑 材 料		%			名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要	貨物自動車運賃		台	製作基数分所要台数		部 材 荷 卸 し		日	D		<p>一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表の廃止に伴う改定</p>
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																																				
ラフテレーンクレーン	(油)25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間																																																																																				
と び 工		人	1.0																																																																																					
普 通 作 業 員		人	1.0																																																																																					
雑 材 料		%																																																																																						
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																																				
ト ラ ッ ク	t積	台	製作基数分所要台数																																																																																					
ト レ ー ラ ー	t積	台	製作基数分所要台数																																																																																					
部 材 荷 卸 し		日	D																																																																																					
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																																				
ラフテレーンクレーン	(油)25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間																																																																																				
と び 工		人	1.0																																																																																					
普 通 作 業 員		人	1.0																																																																																					
雑 材 料		%																																																																																						
名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要																																																																																				
貨物自動車運賃		台	製作基数分所要台数																																																																																					
部 材 荷 卸 し		日	D																																																																																					

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（令和3年10月） 新旧対照表（令和4年5月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要																																																																						
3-2-11	<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 2節 増殖場工 3 組立着定基質製作工</p> <p>3-3 組立着定基質部材運搬</p> <p>(1) 適用範囲 製造工場から現場への部材運搬および荷卸し費用を算出する。 貨物自動車による部材運搬費用は、積算基準P.58に示す、「一般貨物運送事業の貸切り運賃」により計上する。 なお、鋼製部材または化学系（FRP）部材の荷卸し費用は、別途考慮して積算する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>コンクリート製組立着定基質</p> <p>JIS製造工場 コンクリート製部材 部材積込</p> <p>↓</p> <p>部材運搬</p> <p>↓</p> <p>部材荷卸し</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>鋼製組立着定基質・化学系組立着定基質</p> <p>製造工場 鋼製部材、化学系部材（FRP） 部材積込</p> <p>↓</p> <p>部材運搬</p> <p>↓</p> <p>部材荷卸し</p> </div> </div> <p>(2) 代価表</p> <p>①組立着定基質部材運搬 1式当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運賃</td> <td>t車</td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 部材運搬車種の選定は、部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。 2. トラック等で部材を運搬する場合、長さの限度は荷台の長さにその1割を加えたものとする。</p> <p>②コンクリート製組立着定基質部材荷卸し 1日（120t）当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td>排出ガス対策型25t吊</td> <td>日</td> <td>1.0</td> <td>荷卸し用標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) クレーンは、現場条件により大型規格のものを使用することができる。</p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	貨物自動車運賃	t車	台			名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間	とび工		人	1.0		普通作業員		人	2.0		雑材料		%			<p>第3章 直接工事費の施工歩掛 2節 増殖場工 3 組立着定基質製作工</p> <p>3-3 組立着定基質部材運搬</p> <p>(1) 適用範囲 製造工場から現場への部材運搬および荷卸し費用を算出する。 <u>貨物自動車による運搬費（積載量20t未満）は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。</u> <u>貨物自動車による運搬費（積載量20t以上30t以下）は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩掛 3）」質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。</u> なお、鋼製部材または化学系（FRP）部材の荷卸し費用は、別途考慮して積算する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>コンクリート製組立着定基質</p> <p>JIS製造工場 コンクリート製部材 部材積込</p> <p>↓</p> <p>部材運搬</p> <p>↓</p> <p>部材荷卸し</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>鋼製組立着定基質・化学系組立着定基質</p> <p>製造工場 鋼製部材、化学系部材（FRP） 部材積込</p> <p>↓</p> <p>部材運搬</p> <p>↓</p> <p>部材荷卸し</p> </div> </div> <p>(2) 代価表</p> <p>①組立着定基質部材運搬 1式当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貨物自動車運賃</td> <td></td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 部材運搬車種の選定は、部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。 2. トラック等で部材を運搬する場合、長さの限度は荷台の長さにその1割を加えたものとする。</p> <p>②コンクリート製組立着定基質部材荷卸し 1日（120t）当り</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td>排出ガス対策型25t吊</td> <td>日</td> <td>1.0</td> <td>荷卸し用標準運転時間</td> </tr> <tr> <td>とび工</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) クレーンは、現場条件により大型規格のものを使用することができる。</p>	名称	形状寸法	単位	数量	摘要	貨物自動車運賃		台			名称	形状寸法	単位	数量	摘要	ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間	とび工		人	1.0		普通作業員		人	2.0		雑材料		%			<p>一般区域貨物自動車運送事業運賃料金表の廃止に伴う改定</p>
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																					
貨物自動車運賃	t車	台																																																																							
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																					
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間																																																																					
とび工		人	1.0																																																																						
普通作業員		人	2.0																																																																						
雑材料		%																																																																							
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																					
貨物自動車運賃		台																																																																							
名称	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																					
ラフテレーンクレーン	排出ガス対策型25t吊	日	1.0	荷卸し用標準運転時間																																																																					
とび工		人	1.0																																																																						
普通作業員		人	2.0																																																																						
雑材料		%																																																																							

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（令和3年10月） 新旧対照表（令和4年5月1日以降積算基準日適用）

掲 載 頁	旧	新	摘要																											
5-2-7	<p style="text-align: center;">表3.1 運賃割増率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">割 増 項 目</th> <th colspan="2" style="width: 60%;">適 用 範 囲</th> <th style="width: 25%;">割増率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">特 大 品 割 増 (C1)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">建設機械類</td> <td style="text-align: center;">使用車両積載トン数15t未満</td> <td style="text-align: center;">6割増</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">" 15t以上</td> <td style="text-align: center;">7 "</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">その他 鋼橋、水閘門等 (注) 3</td> <td style="text-align: center;">単体の長 (m)</td> <td style="text-align: center;">単体の質量 (t)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12 ≤ L < 15</td> <td style="text-align: center;">1 ≤ G < 15</td> <td style="text-align: center;">8 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15 ≤ L < 20</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20 ≤ L</td> <td style="text-align: center;">15 ≤ G</td> <td style="text-align: center;">12 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">悪路割増 (C2)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車以外の場所に限る。</td> <td style="text-align: center;">3 "</td> </tr> </tbody> </table>	割 増 項 目	適 用 範 囲		割増率	特 大 品 割 増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数15t未満	6割増	" 15t以上	7 "	その他 鋼橋、水閘門等 (注) 3	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	-	12 ≤ L < 15	1 ≤ G < 15	8 "	15 ≤ L < 20	-	10 "	20 ≤ L	15 ≤ G	12 "	悪路割増 (C2)	道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車以外の場所に限る。		3 "		
割 増 項 目	適 用 範 囲		割増率																											
特 大 品 割 増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数15t未満	6割増																											
		" 15t以上	7 "																											
	その他 鋼橋、水閘門等 (注) 3	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	-																										
		12 ≤ L < 15	1 ≤ G < 15	8 "																										
		15 ≤ L < 20	-	10 "																										
		20 ≤ L	15 ≤ G	12 "																										
悪路割増 (C2)	道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車以外の場所に限る。		3 "																											
5-2-8	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">冬期割増 (C3)</th> <th style="width: 40%;">地 域</th> <th style="width: 25%;">期 間</th> <th style="width: 20%;">割増率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">北海道</td> <td style="text-align: center;">自 11月16日 至 4月15日</td> <td style="text-align: center;">2割増</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 15%;">深夜割増 (C4)</td> <td style="width: 60%;">運搬時間を「22～5時」に指定する場合。</td> <td style="width: 25%;">2割増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 誘導車、誘導員の費用は特大品割増を含む。 2. 特大品割増 (C1) で単体の長さ質量ともに該当する場合は、いずれか大きい方の率とする。</p> <p>1) 運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)及び損料 (K')</p> <p style="margin-left: 20px;">運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料は次式により計上する。 運搬中の賃料＝運搬される機械の日当り賃料 (円) × 運搬に要する日数 (日) $K = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り賃料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$ 運搬中の損料＝運搬される機械の日当り損料 (円) × 運搬に要する日数 (日) $K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り損料 (円)} \times L / (\text{輸送速度} \times 8)$ L : 運搬距離 (km) 基地から現場までの片道距離とする。 輸送速度 : (30km/h)</p> <p>(注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。 2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30km/hを標準とする。 3. 分解組立を要する建設機械の積算にあたっては、分解組立運搬により積算すること。 なお、分解組立運搬については、運搬中の賃料 (K) が考慮されている。</p>	冬期割増 (C3)	地 域	期 間	割増率		北海道	自 11月16日 至 4月15日	2割増	深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	2割増																		
冬期割増 (C3)	地 域	期 間	割増率																											
	北海道	自 11月16日 至 4月15日	2割増																											
深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	2割増																												

水産基盤整備事業（漁場）設計積算基準（令和3年10月） 新旧対照表（令和4年5月1日以降積算基準日適用）

掲載頁	旧	新	摘要																																																																			
		<p style="text-align: center;">表3.1 基本運賃表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貨物自動車規格</th> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>20kmまで(円)</th> <th>50kmまで(円)</th> <th>100kmまで(円)</th> <th>150kmまで(円)</th> <th>200kmまで(円)</th> <th>200kmを超え20kmまで増す毎に(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">20t車以上 30t車まで</td> <td>路面切削機</td> <td>2.0m</td> <td rowspan="7">62,500</td> <td rowspan="7">76,000</td> <td rowspan="7">98,000</td> <td rowspan="7">120,500</td> <td rowspan="7">142,500</td> <td rowspan="7">8,900</td> </tr> <tr> <td>スタビライザ</td> <td>深0.6m幅2.0m</td> </tr> <tr> <td>スタビライザ</td> <td>深1.2m幅2.0m</td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開450mm 幅950mm</td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> </tr> <tr> <td>バックホウ (長ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m³ 平積0.3m³</td> </tr> <tr> <td>各種</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。 2. 誘導車、誘導員の費用を含んでいる。</p> <p style="text-align: center;">表3.2 建設機械運搬方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 械 名</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th colspan="2">車 載</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>車種</th> <th>機械質量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)</td> <td>2.0m</td> <td>R</td> <td>28.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深0.6m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>23.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スタビライザ (路床改良用)</td> <td>深1.2m 幅2.0m</td> <td>R</td> <td>24.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機</td> <td>クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm</td> <td>R</td> <td>30.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)</td> <td>鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用</td> <td>R</td> <td>29.70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>バックホウ (超ロングアーム型)</td> <td>山積0.4m³ / 平積0.3m³</td> <td>R</td> <td>22.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 1. 車載のRはトレーラーである。 2. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない。</p>	貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで(円)	50kmまで(円)	100kmまで(円)	150kmまで(円)	200kmまで(円)	200kmを超え20kmまで増す毎に(円)	20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900	スタビライザ	深0.6m幅2.0m	スタビライザ	深1.2m幅2.0m	自走式破砕機	クラッシャー寸法 開450mm 幅950mm	油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	バックホウ (長ロングアーム型)	山積0.4m ³ 平積0.3m ³	各種	—	機 械 名	規 格	車 載		備 考	車種	機械質量(t)	路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50		スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00		スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70		自走式破砕機	クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm	R	30.00		油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70		バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ / 平積0.3m ³	R	22.00		
貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで(円)	50kmまで(円)	100kmまで(円)	150kmまで(円)	200kmまで(円)	200kmを超え20kmまで増す毎に(円)																																																														
20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900																																																														
	スタビライザ	深0.6m幅2.0m																																																																				
	スタビライザ	深1.2m幅2.0m																																																																				
	自走式破砕機	クラッシャー寸法 開450mm 幅950mm																																																																				
	油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用																																																																				
	バックホウ (長ロングアーム型)	山積0.4m ³ 平積0.3m ³																																																																				
	各種	—																																																																				
機 械 名	規 格	車 載		備 考																																																																		
		車種	機械質量(t)																																																																			
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50																																																																			
スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00																																																																			
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70																																																																			
自走式破砕機	クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm	R	30.00																																																																			
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70																																																																			
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ / 平積0.3m ³	R	22.00																																																																			

3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

①質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費用

質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬は次式により行うものとする。

$$U_k = A + M + K \quad (\text{または} K')$$

ただし U_k : 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等の運搬費

A : 基本運賃料金 (円)

表3.1によるものとする。

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、基本運賃は運搬割増(特大品、悪路、冬期、深夜早朝、地区等)の有無にかかわらず適用できる。

ただし、陸上輸送以外が必要な場合は、これに要する費用を別途計上すること。

M : その他の諸料金 (円)

1) 組立、解体に要する費用

重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。

2) その他下記事項の料金を必要により計上する。

- a 荷役機械使用料
- b 自動車航送船使用料
- c 有料道路利用料
- d その他

K : 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (円)

K' : 運搬される建設機械の運搬中の損料 (円)

運搬される建設機械(被運搬建設機械)の運搬中の賃料又は損料を計上する。

積算方法は、「②運搬される建設機械の運搬中の賃料及び損料」による。

*建設機械運搬方法等は表3.2による。

②運搬される建設機械の運搬中の賃料(K)又は(K')

運搬される建設機械の片道分の運搬中の賃料及び損料は次式により計上する。

運搬中の賃料=運搬される機械の供用1日当り賃料(円)×運搬に要する日数(日)

$$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り賃料(円)} \times L / (\text{運送速度} \times 8)$$

運搬中の損料=運搬される機械の供用1日当り損料(円)×運搬に要する日数(日)

$$K' = \text{運搬される建設機械の運搬中の供用1日当り損料(円)} \times L / (\text{運送速度} \times 8)$$

L: 運搬距離(km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度: (30km/h)

- (注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は少数第2位を四捨五入し、少数第1位止めとする。
2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる運搬は、時速30km/hを標準とする。
3. 分解・組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。
なお、重建設機械分解組立輸送については、運搬中の賃料(K)が考慮されている。
4. 油圧式杭圧入引抜機(鋼矢板VL・VIL・IIw・IIIw・IVw型用)の運搬が必要な場合は、別途考慮すること。

表3. 1 基本運賃表

貨物自動車規格	機械名	規格	20kmまで(円)	50kmまで(円)	100kmまで(円)	150kmまで(円)	200kmまで(円)	200kmを超え20kmまで増す毎に(円)
20t車以上 30t車まで	路面切削機	2.0m	62,500	76,000	98,000	120,500	142,500	8,900
	スタビライザ	深0.6m幅2.0m						
	スタビライザ	深1.2m幅2.0m						
	自走式破碎機	クラッシャー寸法 開450mm 幅950mm						
	油圧式杭圧入引抜機	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用						
	バックホウ(長ロングアーム型)	山積0.4m ³ 平積0.3m ³						
	各種	—						

注) 1. 450kmを超える場合は別途考慮する。
2. 誘導車、誘導員の費用を含んでいる。

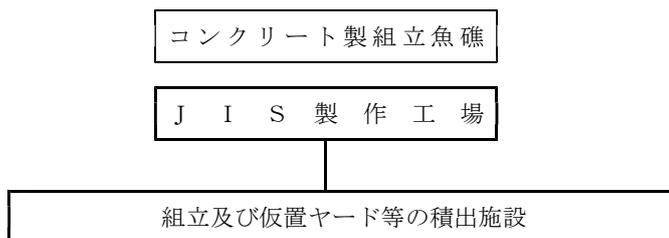
表3. 2 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	車 載		備 考
		車種	機械質量(t)	
路面切削機 (ホイール式・廃材積込装置付)	2.0m	R	28.50	
スタビライザ (路床改良用)	深0.6m 幅2.0m	R	23.00	
スタビライザ (路床改良用)	深1.2m 幅2.0m	R	24.70	
自走式破碎機	クラッシャー寸法 開450mm 幅925mm	R	30.00	
油圧式杭圧入引抜機 (硬質地盤専用)	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用	R	29.70	
バックホウ (超ロングアーム型)	山積0.4m ³ / 平積0.3m ³	R	22.00	

注) 1. 車載のRはトレーラーである。
2. 本表に掲載のある建設機械については、分解・組立の必要はない

3-3-2 施工歩掛

コンクリート製組立魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。



1) 部材運搬

(1) 部材運搬車両機種・規格の選定

部材の高さ・幅・長さ等により荷姿を想定し適合する機種・規格を選定する。

部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さとその1割を加えたものとする。

(2) 運搬車両所要台数

運搬車両所要台数は、積載質量、部材の荷姿等を顧慮し、決定する。

(3) 部材1 t 当り運搬費

$$\text{部材1 t 当り運搬費 (円/t)} = \frac{\text{運搬車両所要台数(台)} \times \text{貨物自動車による運搬費(円/台)}}{\text{搬入部材質量 (t)}}$$

貨物自動車による運搬費(積載量20 t 未満)は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。

貨物自動車による運搬費(積載量20 t 以上30 t 以下)は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩係 3) 質量20 t 以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。

2) 部材荷卸し

荷卸し機械は、ラフテレーンクレーン油圧式25 t 吊りを標準とする。

ただし、現場条件により上記によりがたい場合は、別途考慮する。

3) 代価表

(1) 組立魚礁部材運搬 1 t 当り

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
運 搬 費		t	1.0	1)(3)による

注) 組立資材単価を現場オントラック渡しとする場合は、計上しない。

(2) 組立魚礁部材荷卸し 100 t 当り

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	(油) 25 t 吊	日	0.4	荷卸し用 標準運転時間
と び 工		人	0.5	
普 通 作 業 員		人	0.6	
雑 材 料		%		

3-3 組立着定基質部材運搬

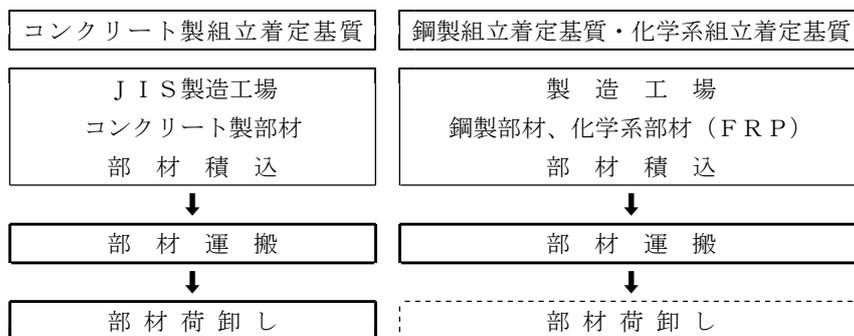
(1) 適用範囲

製造工場から現場への部材運搬および荷卸し費用を算出する。

貨物自動車による運搬費（積載量20 t未満）は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。

貨物自動車による運搬費（積載量20 t以上30 t以下）は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩係 3）質量20 t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。

なお、鋼製部材または化学系（FRP）部材の荷卸し費用は、別途考慮して積算する。



(2) 代価表

①組立着定基質部材運搬 1式当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
貨物自動車運賃		台		

注) 1. 部材運搬車種の選定は、部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。

2. トラック等で部材を運搬する場合、長さの限度は荷台の長さとその1割を加えたものとする。

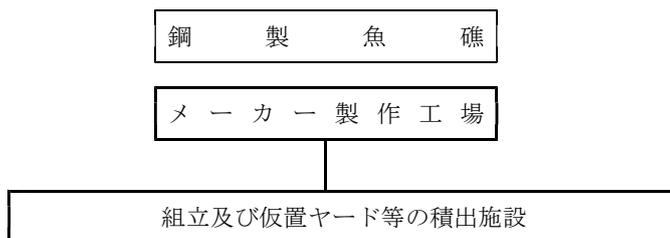
②コンクリート製組立着定基質部材荷卸し 1日(120 t)当り

名称	形状寸法	単位	数量	摘要
ラフテレーンクレーン	排出ガス 対策型25t吊	日	1.0	荷卸し用 標準運転時間
とび工		人	1.0	
普通作業員		人	2.0	
雑材料		%		

注) クレーンは、現場条件により大型規格のものを使用することができる。

4-3-2 施工歩掛

鋼製魚礁の部材を製作工場から組立ヤードまで陸上運搬する方法であり、積込は考慮しない。



1) 荷卸し機械

荷卸し機械は、ラフテレーンクレーン25t吊りを標準とする。
ただし、現場条件により上記によりがたい場合は、別途考慮する。

2) 1日当たりの部材荷卸し重量 (W)

$$1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日) = \frac{T \times 60 \times E}{t} \quad (\text{小数第1位四捨五入})$$

T : ラフテレーンクレーンの1日当たりの運転時間 (7hr/日)

t : 1t当たりの荷卸し時間 (1.5min/t)

E : 現場作業効率

現場作業効率・1日当たりの部材荷卸し重量W(t/日)

区 分	現場作業効率 (E) (天候・地形等)		W (t/日)
	陸 上 作 業	普通	
やや悪い		0.80	224

3) 部材運搬車種の選定

部材の高さ、幅、長さ等により荷姿を想定し適合する規格の車種を選定する。
部材の運搬でトラック運搬する場合、長さの限度は荷台の長さとその1割を加えたものとする。

4) トラック (トレーラ) の1日当り所要台数

製作基数、積込部材の組合せ、荷姿等を考慮し、トラック (トレーラー) の所要台数を決定する。

5) 部材運搬費

貨物自動車による運搬費 (積載量20t未満) は、国土交通省認可「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃」により積算する。

貨物自動車による運搬費 (積載量20t以上30t以下) は、「第5章2節 運搬費 2-4-2 施工歩係 3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬」に準じて積算する。

6) 代価表

(1) 部材荷卸し1日当たり (W t/日)

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
ラフテレーンクレーン	(油) 2.5 t吊	日	1.0	荷卸し用 標準運転時間
と び 工		人	1.0	
普 通 作 業 員		人	1.0	
雑 材 料		%		

(2) 鋼製魚礁部材運搬1式当たり

名 称	形状寸法	単位	数 量	摘 要
貨物自動車運賃		台	製作基数分所要台数	
部 材 荷 卸 し		日	D	

部材荷卸し日数 $D = (1 \text{ 基当たり部材質量} \times \text{製作基数}) / 1 \text{ 日当たり部材荷卸し重量} W$
(小数2位四捨五入)